

令和3年第3回吉川市農業委員会定例総会（会議録）（HP用）

開催年月日	令和3年3月25日（木）
開催場所	吉川市役所202・203会議室
開議時刻	午後1時25分
閉議時刻	午後2時15分

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	多々良 俊明	出席	13	名倉 定一	出席
2	浅見 明一	出席	14	山田 繁夫	出席
3	宇野 直樹	出席	15	齊藤 忠男	出席
4	岡田 早苗	出席	16	坂巻 功	出席
5	吉澤 宏	出席	17	山崎 浩幸	出席
6	馬巻 俊一	出席	18	立原 司朗	出席
7	田辺 義雅	出席	①	染谷 信行	欠席
8	山口 幸一	出席	②	山口 新市	欠席
9	萩原 豊子	出席	③	林 成夫	欠席
10	戸張 力	出席	④	笹本 秀夫	欠席
11	阿佐美 慶和	出席	⑤	戸張 茂	欠席
12	辻田 満	出席	⑥	中村 敏一	欠席

議事日程

第1	開会
第2	会長あいさつ及び議長就任
第3	会議録署名委員等の指名等について
第4	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について（1～4番） 報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について（1番） 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について（1番） 報告第4号 農地の改良に係る届出の受理について（1番）
第5	議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可について（1番） 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意思決定について（1番）

	議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定について (1～2番)
第6	議案第4号 相続税の納税猶予に係る特例農地の利用状況について(1番)
	その他 ・諸般の報告について
第7	閉会
事務局 出席者	農業委員会 小林事務局長、柴山係長、中村主任

1 開会 小林事務局長	<p>ただ今より、「令和3年第3回吉川市農業委員会定例総会」を開会いたします。委員の皆様、よろしくお願ひします。</p> <p>まず配付資料の確認をいたします。定例総会次第(両面刷)、議案書、諸般の報告、農業委員会親睦会会計報告、農業者年金チラシ、全国農業新聞第3184号、新聞記事の写し、吉川市農業活性化検討会議報告会のプレスリリース、農地転用許可制度のあらまし、地域農業の将来を考えてみませんか、です。</p> <p>不足がありましたら合図をお願いいたします。</p> <p>それでは、定例総会の開催に当たり、立原会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
2 会長あいさつ 立原会長	(あいさつ)
小林事務局長	立原会長ありがとうございました。 委員会の進行につきましては、吉川市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が行うこととなっておりますので、早速ですが、立原会長をお願いいたします。
議長	それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。進行にご協力をお願いいたします。
3 会議録署名 委員の指名について 議長	次第3の「会議録署名委員の指名について」でございますが、私から指名させていただきます。次第の裏面の1をご覧ください。15番齊藤忠男委員、16番坂巻功委員をお願いいたします。

<p>次回内容調査会 の日程について 議長</p>	<p>次に、2の「次回の内容調査会の日程、場所について」でございます。日程については、令和3年4月20日(火)午後1時から、場所については、市役所2階の203会議室を予定しております。</p>
<p>次回内容調査会委員の 指名について 議長</p>	<p>次に、3の「次回の内容調査会委員の指名について」でございます。 今回は、旭地区から山田繁夫委員、三輪野江地区から多々良俊明委員、吉川地区から名倉定一委員をお願いいたします。お三方のご都合はよろしいでしょうか。</p>
<p>内容調査委員</p>	<p>(はい)</p>
<p>次回定例総会 について 議長</p>	<p>次に、4の「回りの定例総会の日程、場所について」でございます。日程については、令和3年4月26日(月)午後1時30分から、場所については、市役所2階の202・203会議室を予定しております。委員各位のご了解をお願いいたします。</p>
<p>4 報告 議長</p>	<p>それでは、次第4の報告に入ります。「報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について」でございます。報告第1号について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【報告第1号1番～4番の朗読】</p>
<p>議長</p>	<p>報告第1号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
<p>他委員</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>ご意見がないようですので、報告第1号については問題なしとさせていただきます。</p>

議長	次に、「報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【報告第2号1番の朗読】
議長	報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第2号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【報告第3号1番の朗読】
議長	報告第3号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第3号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第4号 農地の改良に係る届出の受理について」でございます。
議長	田辺担当委員からご説明をお願いいたします。
田辺委員	【報告第4号1番の朗読】
議長	それでは、萩原内容調査員より内容調査会の報告をお願いします。
萩原委員	令和3年3月19日に行いました報告第4号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。 届出人の住所、氏名は、先ほど田辺担当委員が報告したとおりです。内容調査会には、〇〇の〇〇が出席されました。 申請地については、案内図の1ページのとおりです。内容

調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しましたが、経過報告として現地では畑から田として改良する工事が完了しているものを確認しました。なお、内容については、順を追って説明いたします。掘削の理由といたしましては、畑の隣に届出人中村誠氏の水田があり、申請地を畑から田にして一体化することで、水稻作付の効率を上げたいとの事です。

工事計画として、請負業者は〇〇の〇〇であり、工事予定期間は〇〇から〇〇で〇〇日間でした。掘削した土の搬出先は、請負先の〇〇の〇〇の資材置場です。土質は第〇〇種建設発生土で土量は〇〇m³です。水田面の高さは、隣の水田と同じ高さになります。工事完了後の利用計画として、作物は水稻を作付し耕作は届出人の〇〇が行います。被害防除策として建設機械の巡回時県道に接していることから、事故が起こらないように巡回することとし、また騒音対策として無駄なエンジンの空吹きなどを避け、作業時間を〇〇から〇〇といたしました。土地改良区の意見はありません。

農業委員会からのお願いとして、すでに改良工事が完了していたので、〇〇の〇〇に届出人である〇〇へ今後二度と誤りのないよう、申請から承認そして施工と順をおって進めるよう申し伝えました。また、この件に関しては届出人の〇〇より顛末書の提出がありました。内容として、届出人の認識不足だったこと、また施工業者の都合などもあり申請前に着手してしまった事についてのお詫び文、搬出した残土については施工業者で適正に処理していること、今後は届出書など許可等をもってから施工をしていくなど、今後は誤りのないよう進めいく旨の反省が見られる顛末書でした。

よって前にもどりますが、現地の確認について現況が農地であること、土盛りなど元に戻すことが難しいこと、施工内容として問題ないことを報告いたします。

議長

報告第4号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員

(なしの声)

議長

ご意見がないようですので、報告第4号1番については、問題なしとさせていただきます。

5 議案審議

議長

引き続き、次第5の議案審議に入ります。「議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可について」、1番を、山口幸一担当委員からご説明をお願いします。

山口委員	【議案第1号1番を朗読】
議長	それでは議案第1号1番につきまして、ご意見を伺います。
他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第1号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第1号1番は許可することに決定いたします。
議長	次に、「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」、1番を名倉担当委員からご説明をお願いいたします。
名倉委員	【議案第2号1番を朗読】
議長	それでは、辻田内容調査員より内容調査の結果を報告をお願いします。
辻田委員	<p>令和3年3月19日に行いました議案第2号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど名倉担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇の〇〇が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の4ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は資材置場用地です。申請者の事業は、杭打ち杭抜き工事一式です。申請地を選んだ理由は、既存資材置場の隣接地のためです。申請地の利用計画は、資材置場です。排水計画は申請地の南側既存水路へ放流します。接道については申請地の北側〇〇道で幅員〇〇mです。工事予定時期は、許可後すぐに〇〇に着手し、〇〇完了を予定しています。</p> <p>資金計画といたしまして、土地購入費及び工事見積もり以上の資金があることを金融機関の残高証明書にて確認をいたしました。</p>

	<p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、外囲は目隠し鋼板、内側に幅〇〇mの緑地帯の設置が行われます。申請地は農業振興地域内で、農用地から〇〇より除外されています。土地改良区からの意見書として、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています。当申請地は集团的〇〇農地の区域で、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準をみたしております。</p> <p>調査員からの意見はありませんが、事務局より周囲の農家から〇〇への苦情が出ているので、〇〇である〇〇の〇〇に申し伝えました。補足として、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>〇〇の既存資材置場の東側に、水田が広がっております。その土地の所有者より〇〇の資材置場が出来たことにより、水稲の耕作ができなくなったとの申し出が事務局にあり、〇〇の〇〇と土地の所有者と事務局で〇〇回が話し合いを行っております。今回〇〇より敷地拡張の申請があり、許可に当たっては近隣地域の方への調和要件があります。以前に周囲の農地所有者とトラブルがあったので、この機会に再度近隣地域の方とトラブルにならないよう代理人を通じて伝えたいのであります。</p>
議長	<p>議案第2号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
名倉委員	<p>土地の所有者より耕作ができなくなったとのことですが、どんな理由で耕作ができなくなったのですか。</p>
事務局	<p>資材置場ができたことによって、大雨が降った時雨水が水田に大量に流れ込み、水捌けが悪くなり耕作機械が入れなくなってしまい、耕作ができなくなったとのことです。</p>
馬巻委員	<p>水田への大量の雨水の流れ込みに対して、〇〇はどのような被害防除策を考えているのですか。</p>
事務局	<p>〇〇からの提案は、H鋼を支柱にして柵板で土留をする方法です。水田の土地所有者から提案は、既成のコンクリート製品であるL型擁壁で土留をする方法です。両者の意見が対立しており、現在決まっていない状況です。また、今般の新型コロナウイルスの感染拡大状況もあり、令和2年度は話し合いを行っていない状況です。</p>

立原会長	今回の件について雨水のみの原因ですが、その他油類の流出とか資材置場からの飛来物等のトラブルはないのですか。
事務局	〇〇が取り扱いをしている機械は、土壌を掘る機械ですが、機械の洗浄は吉川の資材置場ではなく、実際の工事現場で洗浄をしているので、油等の流出はないとのこと。
議長	他にご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手多数)
議長	挙手多数ということで議案第2号1番は許可相当とすることに決定いたします。
議長	次に「議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」でございます。
議長	議案第3号1番を、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【議案第3号1番を朗読】
議長	それでは議案第3号1番につきまして、ご意見を伺います。
他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第3号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第3号1番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。
議長	次に、議案第3号2番を、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【議案第3号2番を朗読】

議長	それでは議案第3号2番につきまして、ご意見を伺います。
他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第3号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第3号2番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。
議長	次に、「議案第4号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況について」です。対象特例農地が農地利用されているか農業委員会で確認し、越谷税務署に報告するものです。 1番についてははじめに宇野担当委員からご報告をお願いします。
宇野委員	【議案第4号1番を朗読】 (対象農地について適正に利用している旨の報告)
議長	続けて阿佐美慶和担当委員からのご報告をお願いいたします。
阿佐美委員	【議案第4号1番を朗読】 (対象農地について適正に利用している旨の報告)
議長	続けて多々良担当委員からのご報告をお願いいたします。
多々良委員	私が担当している〇〇ですが〇〇、地目が田、面積〇〇㎡につきまして、現況田として耕作されております。〇〇、地目が田、面積〇〇㎡でございますが、先月も報告しましたが、農地ではなく家庭ゴミが運びこまれ置いてある状態になっており、耕作できる状態に改善されておられませんでした。
立原会長	続けて私から報告いたします。
立原会長	【議案第4号1番を朗読】 (対象農地について適正に利用している旨の報告)

議長	議案第4号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	先ほど報告がありましたが、〇〇、地目が田、〇〇㎡につきましては現在農用地として適切に管理利用されていないことで、解釈させていただきます。
議長	〇〇は農用地として適切に管理利用されていないことを含めて、採決に入ります。議案第4号1番につきまして、担当委員の報告どおり越谷税務署に報告することについて賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第4号1番について、担当委員の報告どおり決定いたします。
議長	以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。
6 その他 議長	次第6のその他に移ります。諸般の報告について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 立原会長	(諸般の報告の朗読) (補足説明)
議長	続きまして事務局から発言ありますか。
事務局	4点ご連絡がございます。
事務局	1点目は【農業委員会親睦会会計報告】です。 (親睦会会計報告について説明)
	2点目は【農業者年金チラシ】です。 皆様に配付しておりますので、ご活用ください。
	3点目は【全国農業新聞第3184号と新聞記事の写し】です。 (全国農業新聞と新聞記事の写しの説明)

<p>議長</p> <p>他委員</p> <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>他委員</p> <p>議長</p> <p>小林事務局長</p> <p>7 閉会 山崎会長職務代理</p> <p>小林事務局長</p>	<p>4点目は、【吉川市農業活性化検討会議報告会のプレスリリース】です。 (全国農業新聞と新聞記事の写しの説明)</p> <p>事務局より4点の報告がありました。この件について、各委員のご意見を伺います。ご意見ございますか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>その他、事務局より報告ございますか。</p> <p>1点報告漏れです。【農地転用許可制度のあらまし、地域農業の将来を考えてみませんか】です。全国農業会議所で編集したパンフレットを皆様に配付しております。農業委員会業務にご活用ください。</p> <p>その他、またはご出席の委員からご発言はありますか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせていただきます。それでは、進行を事務局にお渡しいたします。</p> <p>立原会長、ありがとうございました。 【来年度の農業委員会事務局の人事体制の説明】 それではこれにて閉会いたしますが、閉会にあたりまして、山崎会長職務代理よりごあいさつをお願いいたします。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>皆様、大変お疲れ様でした。 以上をもちまして、令和3年第3回吉川市農業委員会定例総会を閉会します。 議案書、活動記録、農地パトロール報告書を回収に伺いますので、お手元のクリアファイルに入れ、机の上に置いてください。 ご協力お願いいたします。</p> <p>閉会 午後2時15分</p>	
<p>上記、会議の顛末に相違な</p>	<p>会 長</p>	

い事を証明するため署名する。 令和 年 月 日	署名委員
	署名委員